

## 全国スポーツ流鏝馬第6回八戸大会 新型コロナウイルス感染症対策マニュアル

### ～全般的な事項～

- 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項を整理すること
- 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- 障がい者や高齢者など利用者の特性にも配慮すること
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日に参加者より提出を求めた書面について、保存期間（少なくとも1月以上）を定めて保存しておくこと
- イベント後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと

### ～対策指針～

- 競技選手対象を北東北（青森・秋田・岩手）在住者または、申込締切(7/25)時点で新型コロナワクチン2回接種済みの方のみに限定する
- イベントスタッフを公共交通機関や宿泊施設等を使用しない範囲にとどめるため、対象を青森県在住者のみに限定する
- 県外からの来場者・観客が多数訪れないよう、イベント周知範囲を八戸市および近隣地域のみとする
- イベント広報はポスター掲出・チラシ配布のみとし、八戸市および近隣地域のみとする
- 屋内施設を使用しての出店は行わない
- 会場配置は、密にならないよう、体験場所への動線や、物の配置等を工夫する。
- 来場者・スタッフともに一か所での滞在時間が長くなりすぎないように、プログラムおよび活動内容の工夫をする。

### 1.流鏝馬競技選手への対応

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（当日に書面で確認を行う）
  - ・体調がよくない場合（例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（騎乗時以外はマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加者、スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること
- イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと

- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- イベント中および前後のミーティングや食事・移動等においても、三つの密を避けること

## 2.運営スタッフの対応

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（当日に書面[※別紙1]で確認を行う）
  - ・体調がよくない場合（例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
  - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスク・手袋を持参すること
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加者、スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること
- イベント中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- イベント中および前後のミーティングや食事・移動等においても、三つの密を避けること

## 3.来場者への対応

- 会場入口に自動検温機を設置し、検温に協力いただく。発熱、風邪の症状がある場合、また、感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合や、同居家族、身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航並びに当該在住者との濃厚接触がある場合は、控えてもらう。
- 会場内では、マスクの着用を周知し、咳エチケット、水分補給、こまめな手洗いを励行するよう呼びかける。

### ～会場準備事項～

#### ○流鏝馬競技（走路）

・走路はもとより安全対策のため、運営側と観客側が分かれていることより、特別な対策は必要とはしないが、スタッフ間の距離に中止しながらの運営を行う。

#### ○体験コーナー

・極力提供者と体験利用者、また待合の人との距離を確保する。人と人の距離や、互いに向き合う方向などを工夫し、できれば、2mを目安に（最低1m）確保するよう努める。ま

た、可能な限り、常時マスク、またはマスクとフェースシールドおよび手袋を着用し、至近距離で会話する機会を避ける。

- ・体験を行った都度、体験用機材など、頻繁に体験利用者が触れた箇所を中心に消毒する。

#### ○出展テント

・飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避けることができる配置をすること

- ・頻繁に利用者が触れた箇所を中心に消毒する。
- ・金銭授受においてはコイントレーを活用し、接触の機会を軽減するとともに、都度の消毒を徹底すること。

#### ○更衣室、荷物置きスペース（弓道場）

・広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）

・ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること

・室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること

- ・定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと

#### ○トイレ・洗面所

・トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること

- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
- ・手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
- ・「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること
- ・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意すること（参加者にマイタオルの持参を求めても良い。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）

#### ○飲食物の提供時

- ・参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- ・飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること

#### ○来場者の管理

・観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとること

- ・大声での声援を送らないことや会話を控えること
- ・会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知すること
- ・上記表記の掲示看板を設置する

#### ○ゴミの廃棄

- ・鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること